

## 全事件・全過程での「取調べ可視化」を考える映画上映会

平成28年に改正された刑事訴訟法により、取調べの録音・録画制度が令和元年6月から始まりました。しかし、法律上、録音・録画の対象となる事件は、身体拘束全事件の3～4%程度にとどまるうえ、逮捕されていない被疑者や参考人の取調べも対象外です。他方で、捜査官から、威圧的な取調べや利益誘導を用いた取調べ、黙秘権等の被疑者の権利を侵害する取調べを受けたとされる事例は、後を絶ちません。

そこで、香川県弁護士会は、「取調べの全件可視化」の実現のため、その必要性、現状の問題点を市民のみなさんとともに考え、あるべき制度を考える機会を持つため、配給会社のご理解とご協力のもと、映画『Winny』の上映会を実施します！

映画上映後には、この事件の主任弁護士 **秋田真志（あきたまさし）** 弁護士（作中では吹越満さんが演じる。）と **松本優作監督** とをお招きし、映画の解説・裏話を皮切りに、可視化されない取調べの問題点や、全事件・全過程での「取調べの可視化」の必要性について語っていただきます！

日時：令和5年8月19日（土）

入場無料！

午後1時上映開始（開場午後0時半）

※事前申込み制

（裏面参照）

※先着60名！

場所：香川県弁護士会館 5階大会議室



**Winny事件**（ウィニーじけん）とは、ファイル共有ソフト「Winny」を開発した**金子勇氏**（作中では**東出昌大**さんが演じる。）が著作権法違反（公衆送信権の侵害）を問われ、一審有罪、控訴審で無罪、最高裁で無罪となった刑事事件です。

利用者だけではなく、ソフトウェア開発者も、逮捕・起訴されたことで、社会的な耳目を集める裁判となりました。

その過程で、可視化されていない取調室において、苛酷な取調べが行われ、そこで作成された証拠によって、無罪を得るまでに7年もの歳月を要した点も注目されるゆえんです。

**秋田真志** 弁護士（大阪弁護士会所属）は、数々の無罪事件を担当され、最近では、SBS（揺さぶられっ子症候群）が問題となる事件や大阪地検特捜部の違法取調べを明らかにしたプレサンス事件などでも無罪を得ておられます。日本弁護士連合会でも刑事弁護センター委員長等の要職を歴任されています。

詳しい経歴はこちら→ [shin-yu-lawoffice.com/akita.html](http://shin-yu-lawoffice.com/akita.html)



## 【お申込み方法】

1 **事前申込みがないと、当日の参加はできません。**

2 お申込みは、次のいずれかの方法により可能です。

① 携帯電話端末等において、右の【QRコード】を読み込んで必要事項をご入力の上ご送信いただく。



② 下の【URL】からアクセスいただき、必要事項をご入力の上ご送信いただく。

<https://forms.gle/a24MsqZcbDwXBFy1A>

3 **先着60名様までですので、定員に達し次第、受付を終了いたします。**受付終了後は、送信フォームにアクセスできなくなります。

## 【会場案内】

会場は、香川県弁護士会 5階 大会議室 です。会場入口において、事前申込みの有無を確認いたします。**来場者用の駐車場はありません。**スタッフ等の関係者以外、**会館の駐車場は利用できません**ので、近隣のパーキングをご利用ください。



住所：〒760-0033

高松市丸の内2-22

※ JR高松駅より徒歩10分

※ 琴電琴平線 片原町駅より  
徒歩7分

電話：087-822-3693

※ 平日午前9時～午後0時  
午後1時～午後5時

※ 土日祝日は通じません